

会員およびリーダー向けの 行動規範に関する エスカレーションのプロセス



規範に関する問題の3つの分野：

問題

人間関係の衝突

例：無神経な発言、人間関係の衝突、会員データの不正使用

ガバナンス関連の苦情

例：細則に関する誤解、手続に従わない運営

重大な違反行為

例：肉体的虐待、嫌がらせ、横領、犯罪行為

レベル1

直接の会話

当事者は、直接またはリーダーのコーチング／ファシリテーションを通じて紛争に対処する。

定款を参照

違反が発生したことを確認し、議事法士に解釈を依頼する。

行動規範審査委員会へスキップ

非公式な決議の手順に頼らず、ただちに行動規範審査委員会に書式を提出する。

レベル2

書面による警告

それまでの対話を参照し、明確な目的やスケジュールを設定し、トレーニングを義務づける。

書面による警告

それまでの対話を参照し、明確な目的やスケジュールを設定し、トレーニングを義務づける。

レベル3

行動規範審査委員会（CCRC）書式を提出

CCRCは調査を行い、次の4つのうち1つを選択する。

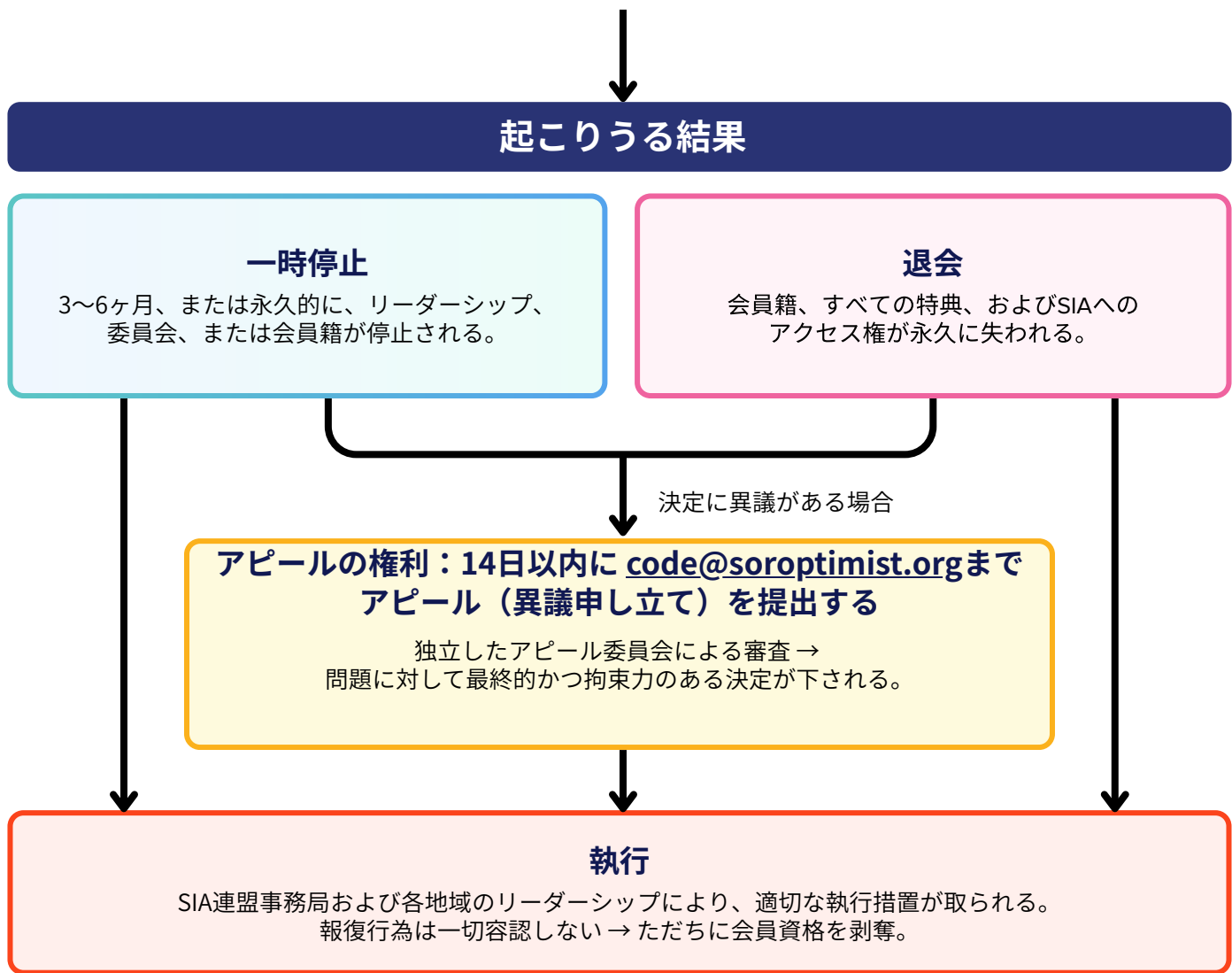
- ① 却下 ② 非公式の決議 ③ 正式な行動 ④ 理事会へのエスカレーション

※重大な不正行為、度重なる違反、または信頼に関わるリスク → ただちにエスカレーション

SIA理事会による審査

調査を行い決定を下す - 30日以内に書面で通知
(深刻なケースは優先的に処理される)

↓ 次のページをご覧ください



相談すべき相手 (レベル1の前段階または最中にサポートが必要な場合)	
状況：	相談すべき相手：
クラブ会員間の対立	クラブ会長 (会長が対立の当事者である場合は リジョン・ガバナーに相談)
クラブリーダー間の対立	クラブ会長 (会長が対立の当事者である場合は リジョン・ガバナーに相談)
リジョンリーダー間の対立	リジョン・ガバナー (ガバナーが対立の当事者である場合は事務局長/ CEOに相談)
SIA理事会	SIA会長 (会長が対立の当事者である場合は別の役員に相談)